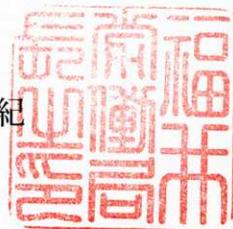


福井地方最低賃金審議会委員の候補者の推薦に関する公示
福井労働局一般公示第3号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第23条第1項及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）第3条第1項の規定に基づき、福井地方最低賃金審議会委員を任命したいので、関係労働組合は、下記「福井地方最低賃金審議会委員候補者推薦要領」により、労働者を代表する委員の候補者を推薦されたい。

令和4年4月4日

福井労働局長 山崎 直紀



記

福井地方最低賃金審議会委員候補者推薦要領

1 推薦者資格

労働組合を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条に規定する労働組合であって、福井労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2 候補者資格

候補者は、国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の各号のいずれにも該当しないものであること。

3 推薦手続

(1) 推薦の方法

推薦に当たっては別紙様式の推薦書により、それぞれ推薦すること。

また、推薦に当たっては、推薦書に内諾書及び履歴書を添付して提出すること。

(2) 推薦締切日

令和4年4月18日（月）

(3) 推薦書の提出先

福井労働局労働基準部賃金室（福井市春山1丁目1番54号）

令和 年 月 日

福井労働局長 殿

推薦者（代表）

住 所 _____

氏 名 _____ 印

（団体の場合は所在地、名称、代表者氏名）

福井地方最低賃金審議会 労働者代表 委員の候補として下記の者を内諾書

添付のうえ推薦します。

記

ふりがな 氏 名	生年月日 (年齢)	現職（現在の職業、所属団体、 地位をすべて記入すること）	略 歴

内 諾 書

福井労働局長 殿

令和 年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____ 印

私は、福井地方最低賃金審議会委員に任命されたときは、就任
することを内諾します。